

第3期医療費適正化計画の概要

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の基本的な考え方

- (1) 健康寿命の延伸を図るため、住民の生活の質を確保・向上し、良質かつ適切な医療の効率的な提供を目指す。
- (2) 医療保険制度を持続可能なものとするため、医療費が過度に増大しないことを目指す。

2 計画の性格及び内容

- (1) 根拠法：高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項
- (2) 内容：「県民の健康の保持の推進」及び「医療の効率的な提供の推進」のための目標と取組
- (3) 計画期間：2018年度(H30)～2023年度(6カ年計画)

3 他計画との関係

健康づくり推進実施計画、保健医療計画(地域医療構想)、老人福祉計画(介護保険事業支援計画)と相互に整合を図り策定

第2章 医療費を取り巻く現状と課題(主なもの)

<高齢社会の進展> 出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所調査

	2000年(H12)	2015年(H27)	2020年(H32)
高齢者人口	940千人	1,482千人 (59.8%増)	1,588千人 (68.9%増)
高齢化率	16.9%	27.1%	29.3%

<生活習慣病の増加> 出典：国民医療費

	2000年(H12)	2008年(H20)	2015年(H27)
総医療費	30.14	34.81	42.36
生活習慣病	8.53	9.37 (9.8%増)	10.80 (26.6%増)
悪性新生物	2.08	2.82	3.59
高血圧性疾患	1.84	1.79	1.85
脳血管疾患	1.78	1.54	1.80
糖尿病	1.11	1.16	1.24
虚血性心疾患	0.73	0.74	0.76
腎不全	0.99	1.32	1.56

<医療費の増加(兵庫県の県民医療費)> 出典：医療費の将来推計ツール(兆円)

	2002年(H14)	2015年(H27)	2020年(H32)
県民医療費	1.36	1.91 (40.4%増)	2.05 (50.7%増)

<本県の医療費の特性(一人当たり医療費)> 出典：H27 国民医療費

	2015年(H27)	本県	全国	順位
総額	345,330円	333,329円	333,329円	22位
入院	125,872円	122,548円	122,548円	27位
入院外	118,771円	113,859円	113,859円	19位
歯科	23,993円	22,262円	22,262円	6位
調剤	64,589円	62,812円	62,812円	21位

【総額】最高：高知県(444,093円)、最低：埼玉県(290,890円)

第3章 医療費適正化に向けた目標及び医療費の推計

目標(国の基本方針に基づき設定)

・県民の健康の保持の推進に関する事項

項目	目標(2023年(H35))	現状
① 特定健康診査の受診率	70%	46.5%(H27)
② 特定保健指導の実施率	45%	14.4%(H27)
③ 特定保健指導対象者の減少率	▲25%(対20年度比)	▲14.6%(H27)
④ たばこ対策(喫煙率)	全体 10% 男性 19% 女性 4%	全体 14.2% 男性 24.8%(H28) 女性 7.1%
⑤ 生活習慣病重症化予防	糖尿病性腎症重症化予防取組市町数 全市町	13市町(H28)

・医療の効率的な提供の推進に関する事項

項目	目標(2023年(H35))	現状
① 平均在院日数の短縮	【計画目標から除外】	25.6日(H28)
② 後発医薬品の使用促進	使用割合 80%	68.2%(H29.5)
③ 医薬品の適正使用・重複投薬に係る指導	重複投薬に係る指導の取組市町数 全市町	11市町(H28)

医療費の推計(厚生労働省提供の医療費の将来推計ツールより算出)

2023年(H35)地域医療構想を踏まえた医療費：2兆2,044億円

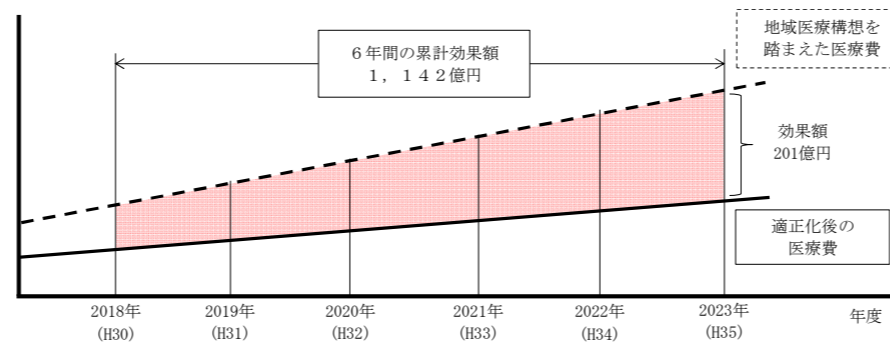
2023年(H35)適正化後の医療費：2兆1,843億円

2023年効果額：201億円

【2023年効果額の内訳】

区分	2023年(H35)	効果額の推計内容
効果額	201億円	
① 県民の健康の保持	17億円	
特定健診等の実施	7億円	特定保健指導実施率 17% ⇒ 45%
生活習慣病の重症化予防	10億円	糖尿病に係る医療費格差の半減 (1,894円(県) - 1,852円(国)) / 2 × 40歳以上人口
② 医療の効率的な提供	184億円	
後発医薬品の普及促進	158億円	後発医薬品使用割合 70% ⇒ 80%
重複投薬の適正使用	0.3億円	3医療機関以上の重複投薬者の半減 2,018人 / 2 × 単価(2,017円/人)
多剤投薬の適正使用	26億円	15剤以上の多剤投薬者の半減 47,529人 / 2 × 単価(7,392円/人)

【参考：6年間の効果額の累計 1,142億円】



※在宅医療への移行等による効果額は見込まない。

第4章 目標達成に向けた取組

1 県民の健康の保持の推進(主なもの)

	施策の方向	主な取組
特定健康診査・特定保健指導等の推進	○特定健診・特定保健指導の受診促進 ○特定保健指導対象者の減少	・「健康づくりチャレンジ企業制度」の登録促進 ・健康づくりへのインセンティブ(ポイント制)の導入 ・特定健診・特定保健指導従事者研修会等による人材の育成
たばこ対策の推進	○子ども、妊産婦等の喫煙・受動喫煙対策の推進 ○受動喫煙防止条例の推進	・小中学生やその保護者を対象に喫煙防止教室の開催 ・大学等と連携した喫煙の影響等に関する知識の普及 ・施設管理者等を対象に受動喫煙対策説明会等の開催
予防・健康づくりの推進	○がん検診の受診促進 ○認知症対策の推進 ○こころの健康づくり	・受診率向上推進協定締結企業との連携 ・認知症予防チェックシートの活用による健診の実施 ・いのちの電話等相談体制の充実
生活習慣病の重症化予防の推進	○生活習慣病の重症化予防に対する取組強化 ○運動習慣の定着	・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定と全県展開 ・兵庫健康づくり支援システムを活用した予防対策 ・ロコモ予防(いきいき百歳体操等)の促進
歯及び口腔の健康づくり	○定期的なかかりつけ歯科医の受診促進 ○オーラルフレイルの予防	・歯周病検診(節目検診)の実施 ・オーラルフレイル予防のための指導者養成 ・8020運動の推進

2 医療の効率的な提供の推進(主なもの)

	施策の方向	主な取組
病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの深化・推進	○病床機能の分化・推進 ○地域密着型サービス基盤の整備	・地域医療介護総合確保基金等を活用した医療提供体制の確保 ・定期巡回・随時対応サービスの拡大(県内300箇所)(在宅介護緊急対策事業の推進)
後発医薬品の使用促進	○後発医薬品の使用促進 ○ジェネリック医薬品の品質確認	・差額通知の全保険者実施及び後発医薬品希望カード等の配付 ・国と協力した溶出試験等の品質検査の実施、検査結果の公表
医薬品の適正使用の推進	○市町訪問指導等の推進 ○「かかりつけ薬剤師・薬局」の定着	・重複服薬者に対する訪問服薬等の実施 ・人材育成のための研修会の開催

第5章 計画の評価等(PDCAサイクルによる推進)

- (1) 進捗状況に関する調査及び要因分析
 - ◆ 年度毎の進捗状況を公表
 - ◆ 年度毎の進捗状況を踏まえ、必要に応じ政策等を見直し
- (2) 実績評価
 - ◆ 2024(H36)年度に実績評価・公表